

太陽光買い取り再開

電力4社 発電量に抑制ルール

北海道、東北、四国、九州の電力大手4社は26日、中断していた太陽光発電の新規買取手続きを再開した。経済産業省が同日、電力会社が太陽光の買取を柔軟に抑えようとしている。

ギー事業者に対し、柔軟に発電量の抑制を求めることが可能となるようになる。再生エネルギーでつくった電気を固定価格で買い取ることを義務付けられている。ただし柔軟に抑制できる新たなルールを施行したため

まり、新規参入ペースが落ち込む可能性がある。

電力大手は、再生可能エネルギーを導入し、電力会社が再生エネを受け入れやすくする方針を決めていた。

26日施行された新ルールは、発電量の抑制期間の上限

買い取り申し込みが増え過ぎて、受け入れ可能な量を超えて、「住宅用を含むすべての太陽光と風力」に拡大した。抑制期間の上限を年間30日からは昨年12月、再生エネの電力が余る場合、電力会社が

再生エネの発電量を柔軟に抑制することができる新ルールで抑制できるようにした。

さらに北海道、東北、九州3社は太陽光の受け入れ可能な量を超えていたため、抑制期間の上限を撤廃する。

電力会社が適正に発電量の抑制を行っているかチェックする。【中井正裕】